

ミナミ・キタ地区における歓楽街総合対策の推進

【警察における取組】

- H17.2 大阪府警察歓楽街総合対策推進本部の設置
ミナミ地区を推進重点地区に指定
- H17.12 改正迷惑防止条例の施行(客引きの規制強化)
- H18.2 風俗案内に関する条例の施行
- H18.9 キタ地区を推進重点地区に追加指定
- H20.3 ミナミ地区における街頭防犯カメラ設置(24台)
- H21.4 特殊風俗あっせん事業規制条例の施行
- H21.11 キタ地区における街頭防犯カメラ設置(16台)
- H22.3 ミナミ地区における街頭防犯カメラ設置(16台)

～ 推進項目 ～

- 風紀・風俗事犯の取締り等の推進
- 街頭活動等の強化
- 組織犯罪対策の推進
- 各種交通対策の推進
- 自治体、事業者、地域住民等と連携した取組の推進

【自治体、地域住民等と連携した取組】

- H17.2 ミナミ歓楽街環境浄化推進協議会の設立
(キャッチフレーズ「みんなでつくろえ街ミナミ」)
- H17.9 ミナミ活性化協議会の設立
～官・民・財でのオール大阪の取組～

第5回ミナミ活性化協議会代表者会議における
共同アピール要旨(H22.1決議)
風俗環境の浄化に向けた取組の推進
放置自転車対策の推進
賑わいあるまちづくりに向けた取組の推進

- H18.9 キタ歓楽街環境浄化推進協議会の設立
(キャッチフレーズ「つくろもっという街キタイ街」)
- H18.12 キタ歓楽街違法性風俗営業排除大会の開催

防犯対策とまちづくり
の連携・協働



第5回代表者会議合同パレード

【主な効果】

- 客引きの大幅な減少
- 風俗案内所の外観等改善、事業所数の大幅な減少
- 自主環境浄化活動の活性化
 - ・ 合同パトロール等の実施
 - ・ はみ出し看板の自主規制
 - ・ ビルオーナー等の違法性風俗営業排除気運の高揚



違法性風俗営業排除大会